

平成 14 年 9 月 10 日

各 位

東京都千代田区紀尾井町 3 番 3 号  
株式会社フージャースコーポレーション  
代表取締役 廣岡 哲也  
(コード番号：8907)  
問い合わせ先 取締役管理部長 上垣内征史  
電話番号 03 - 3556 - 6681 (代表)

### 平成 15 年 3 月期の業績見通しについて

平成 15 年 3 月期 (平成 14 年 4 月 1 日 ~ 平成 15 年 3 月 31 日) における当社の業績見通しは、次のとおりであります。

《通期》

(単位：千円・%)

項 目	決算期	平成 15 年 3 月期 (計画)		平成 14 年 3 月期 (実績)		
			構成比	前期比		構成比
売 上 高		11,711,427	100.0	300.2	3,901,699	100.0
営 業 利 益		954,387	8.2	182.4	523,146	13.4
経 常 利 益		738,365	6.4	154.0	479,476	12.3
当 期 純 利 益		391,333	3.4	141.9	275,851	7.1
1 株当たり当期純利益		50,170 円 99 銭			85,327 円 00 銭	
1 株当たり配当金		7,530 円 00 銭			8,550 円 00 銭	

- (注) 1. 平成14年3月期の1株当たりの当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出した数値であり、平成15年3月期(計画)の1株当たりの当期純利益につきましては、公募株式数を含めた予定期末発行済株式数7,800株により算出しております。
2. 平成14年3月31日付で普通株式1株を2株に分割しております。また、平成14年7月5日付で普通株式1株を1.5株に分割しております。

以 上

ご注意： この文章は当社の平成 15 年 3 月期の業績見通しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。

## 【平成 15 年 3 月期業績見通しの前提条件】

### ( a ) 全般的な見通し

マンション分譲業界におきましては、マンション価格に対する底値感・超低金利の継続・住宅取得関連税制の軽減等を背景に、ここ数年においては供給、需要ともに高水準で推移し、非常に好調な状態が続いておりました。しかし、需要においては昨年あたりから好調な状態に陰りが見え始めてきており、お客様のマンションを選別する眼がより厳しくなってきたとともに、当業界における競争の激化がより鮮明に見受けられるようになって参りました。

また、お客様の価値観やライフスタイルがますます多様化してきており、顧客ニーズの変化に柔軟に対応できる商品企画力が重要になっていくものと考えております。

### ( b ) 売上高・売上原価

当期の売上高、売上原価につきましては、利益計画の策定時において、当期の売上計上の対象となる物件が全て確定していたことから、それらの物件ごとの事業計画の積上げ方式により策定しております。

対象物件は13棟・615戸であります。平成14年8月31日現在において既に当期対象戸数の約80%が契約済みであり、期末までの全戸売売・全戸引渡しを見込んでおります。

不動産分譲事業は拡大を続けており、販売総戸数に占める不動産分譲事業の割合は平成14年3月期実績の16.4%から67.2%に拡大するため、売上高は平成14年3月期対比大幅に上昇する一方、利益率は低下する計画となっております。

### ( c ) 販売費及び一般管理費

当期の販売費及び一般管理費につきましては、人員計画を期初63名、期末68名と想定し利益計画を策定しております。

人件費の算定に当たっては、期初人員分については期初及び中間期における給与改定を見込みで反映し、期中入社者については入社予定時期・想定人件費を個別に想定して積上げ方式にて行っております。なお、期中退職者については、同等の人員を補充する前提で考えておりますので差引きしておりません。

販売費については、当期引渡物件及び翌期引渡物件の販売スケジュール（翌期引渡物件については想定スケジュールになります。）に基づいて、販売事務所の運営諸費用、販売手数料等を算出しております。

その他一般管理費については、勘定科目ごとに人員増による増加要因、コスト削減等の減少要因を分析し、前年対比にて算出しております。

以 上

ご注意： この文章は当社の平成 15 年 3 月期の業績見通しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。  
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。